

1 会 議 名	令和7年度第2回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和7年8月27日(水) 午前10時から午前11時50分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名 (敬称略)	(津市男女共同参画審議会委員) 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、小田博子、笠井瑞穂、佐藤ゆかり、西川昇吾、牧田拓巳 (事務局) 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当副主幹 小川明子 主査 堀 太紀
5 内 容	1 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況に係る意見集約について 2 令和8年度実施予定の市民意識調査・事業所調査について 3 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- ・開会宣言
- ・会議の成立を報告
- ・出席者8名、欠席者2名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立
- ・配布資料の確認、前回からの修正を周知
- ・津市男女共同参画推進条例第18条第1項の規定により、東福寺会長が議長となることを説明し、議事進行を東福寺会長に依頼

議長

今日は、朝早くからまた非常に暑い中、会議に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど話をしましたが、今、コロナがまた流行っているということで、今までマスクしてましたが、司会をする関係で、外させていただきたいと思います。

さて、今日は、事項書にありますように、まず大きな課題として令和6年度の施策進捗状況の意見集約ということで、この間、皆様方からいただいた御意見を事務局の方でまとめていただきました。本日と次回において、時間を要すると思いますが、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、遠慮なく御発言いただきたいと思います。

ではどうぞよろしく願いいたします。

では事項書に基づきまして会議を進めてまいります。

まず事項の1、第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況に関する意見集約についてであります。

委員の皆様は、先ほど申し上げたように第4次計画の施策進捗状況の質問、意見等を作成いただき、誠にありがとうございました。審議を開始します。

議長

資料1をご覧いただきたいと思います。

先ほど、事務局から説明がありました修正案もこの中に入っていますが、これまでと同じようにということで1ページずつ御意見を頂戴してまいりたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか？

(承認)

議長

はい、ありがとうございます。では、そのように進めてまいりたいと思います。それでは、1ページ目の事業番号1番から5番までの範囲でお気付きの点、御意見等がありましたらお願いいたします。

前山委員

3番です。「学校の授業を保護者も一緒に共有することで、家庭では話しにくい性教育に関する話をするきっかけになる」と書いてありますが、私が「共通認識が必要」と意見を書いたのは、一緒に話を聞いて、共有して、そういう話しにくいことを話すということではなく、学校の考え方と家庭との健康教育のレベル感、考え方のレベル感について共通認識をしたいという意味で書いたもので、続けていただいた文章とは異なるのではと思いました。

小田委員

もしかしたら、私の意見をまとめ案に書いていただいたのかもしれませんが、私には中学生の息子がいますが、そういう性の話とかするきっかけが余りありません。学校でこういうことがあるよと、学校を通じて聞ければ、それをきっかけに息子と話せるなと思い、書きました。

前山委員 おっしゃるとおりだと思います。ただ、それと私の意見を一緒にしてしまったがために、少し違う意味になってしまったと思います。

稲垣委員 過去に、学校で性教育の話がありましたっていう報告が、全く家族にない状態で、子どもが私に聞いてきて、すごく戸惑いました。
そのため、私も小田委員と一緒に、できればそういう状況を共有し、親が今の教育はこうなっているということを理解した上で、子どもから話してもらえたら、親子で話すきっかけになると思います。子どもと同じ目線に立つためには、親に対して、どういう性教育をしたのかっていう情報が開示されない、会話がずれてしまうと思います。「学校でやっていますよ」ではなく、「どういうことをやりましたよ」というところまで開示してもらいたいなと思いました。確かに、このまとめ案の内容は、離れた方がいいと思います。

前山委員 共有していただくことで、まずは共通認識を持ち、そこで波及していくんですね。つまり、「共通認識」という言葉を、どこかに入れていただければと思います。

議長 事務局、直せそうですか？

<事務局> はい。次回までに直します。

議長 ほかはいかがでしょうか？

前山委員 4番です。「体験のように」となっていますが、「など」ではないでしょうか。ちょっと文章が丁寧なので、読みにくいかと思います。

議長 はい。ほかはいかがでしょうか。
では、2ページ目に移ります。2ページ目の事業番号6から12のところで御意見を頂戴したいと思います。

議長 この12番のところで、佐藤委員さんからのジェンダー統計の話が、意見に出てきませんが、何か意図的なことがあるのでしょうか。

<事務局> はい。今まで男女別でアンケートをとっていた場合には、男、女、その他、回答しないと区別の変更ができますが、今まで、アンケートにおいて質問をしていなかった場合に、新たに性別を問うのは難しいと感じたためです。
ただし、御意見を頂戴した場合には、記載します。

議長 意見された佐藤委員は、これについていかがでしょうか。

佐藤委員 ジェンダー統計については、最近の流れでLGBTQへの配慮ということで、どんどん男女別統計が無くなってきている状況があるため、この12の項目だけでなく、全体の提言の中で、取り上げていただきたい事項です。よろしくをお願いします。

議長 では、この項目ではなくて、最初の前書きに記載したいと思います。
ほかはいかがですか？

前山委員 11番です。「ただし、回数・人数とも減少、開催地区に偏りがある」とありますが、校名が記載されているので、「開催地区」ではなく「開催校」ではないでしょうか。

<事務局> 「開催校」に変更させていただきます。ありがとうございます。

議長 では、「地区」から「校」に変更してください。

議長 ほかはいかがでしょうか
ないようでしたら次に移りたいと思います。3ページ目、事業番号の13番から17番、3ページ内の17番までのところをお願いいたします。

議長 商業振興労政課の13番のところで、2段落目の「お願いしたが」の後、読点を入れた方が良いと思います。

<事務局> はい。

前山委員 14番の質問で「受講者を増加させるため、審議会からの意見ではニーズ把握や受講者の申込検討を何か実施しましたか」という質問に対し、「ニーズ把握も重要ですが」と回答があり、ほかのことはやっているが、ニーズ把握をやってらっしゃらないと思ったんです。そのため、意見の中は、「今後も」ではなく、「今後は」だと思います。

議長 確かにそうですね。修正してください。

前山委員 質問です。17番一番下の佐藤委員さんの意見について、「スキルアップはワーク・ライフ・バランスとつながることもあるが、逆に労働過重を招く。」というのは、どういうケースなのか教えていただけますか。

佐藤委員 はい。スキルアップしたことによって、効率的に作業ができます。その分、別の作業が入るなど、労働過重の可能性があるのではないかという意味です。あと、そのスキルアップしたことにより、その方に作業が集中する可能性ということもあるのではないかなと考えました。

議長 一般的にやっぱりそういうことが課題となっているということでしょうか。

佐藤委員 そこまでは考えていませんでした。専門家の方の目から見るといかがですか。

前山委員 余りこの観点から考えたことがありませんでした。賃金の向上や職位の向上など、私はプラスが大きいと思っています。例えば、効率化が進められていけば、スキルアップでこういうことができるというように。

議長 西川委員は、労働関係でしたね。専門家の立場で何かありますか。

西川委員 今おっしゃったスキルアップで、仕事量が増加するとしても、労働時間は恐らく指定されていると思いますので、そういう可能性があるのかという疑問があります。そのため、表現の仕方を少し変えるとかはどうですか？

議長 何かいい表現はありますか。

西川委員 必ずしもスキルアップがワーク・ライフ・バランスにつながらないこともというふうな、もう少し婉曲に表現するとかはどうでしょうか。

前山委員 それでしたら、例えば、スキルアップによる労働過重がないようにとか、そちらの方がスキルアップの是非は問わないほうが良いと思います。

佐藤委員 スキルアップが、ワーク・ライフ・バランスにつながっているかどうか、という表現でどうでしょうか。単に経費を補助するだけでなく、目的をきちんと決めて実施をするというような。

稲垣委員 企業がスキルアップを評価し、本人にとっても企業にとってもプラスになるっていう表現の方が前向きだと思います。マイナス面よりプラス面を出していった方が意見として良いと感じるので。その人にとって、支援策が、技術の向上や企業にとってプラスだと働きかける方が良いと思います。

議長 では、その辺りを事務局の方で案を作ってみてください。
ほかはいかがでしょうか。
ないようでしたら、とりあえず先へ進めさせていただきます。4ページです。こちらも17番から22番までです。

前山委員 19番です。一番下のところで「環境整備を」努力されたいですが、「環境整備に」だと思います。
また、最終段落では「また業務の効率化、応援体制強化、及び配置転換における配慮等を進める」は、業務の効率化や応援体制強化が仕事の仕方を表し、配置転換等の配慮を勧めるという働く人たちへの配慮という点で、一緒に書くのはいかがかと感じます。

議長 西川委員さんの御意見を受けてのものだと思うのですが、いかがですか。

西川委員 育児・介護休業法26条で、子どもの養育とか介護を負っている労働者に対する配置転換の配慮が規定されています。公務員の任用関係の法的関係に適用されるのかどうか分かりませんが、もう少し説明してはどうかという意味で書きました。そういうことを説明せずに、業務の関係だけで配置転換するのであれば、ワーク・ライフ・バランスが成り立たないと思います。何か配慮に向けた説明、協議などを構築してはいかがかと思いました。

議長 文言を追加してわかりやすくした方がよさそうですね。お願いいたします。
ほかはいかがでしょう。

前山委員 20番です。2つ目の段落で、「起業の際にはセクシュアル・ハラスメント等がないように」という文章は、セクシュアル・ハラスメントが起きる可能性もあるということは本当にそう思います。ところが、ハラスメントは、パワハラもあると思いますし、女性起業家の資金調達とか人脈の形成とか、男性に比べてかなりそこは大変なところなんです。そのため、ハラスメント

対策に加えて、女性起業家の資金調達や人脈形成、家庭との両立といった、本質的な課題も含め、包括的な男女共同参画の視点から事業効果を分析されたいと入れてしまった方がいいと思ったんです。

議長 内容が多いので、事務局の方に改めてお知らせください。

<事務局> お願いします。

前山委員 わかりました。

前山委員 22番です。進捗状況シートの中で、男女共同参画室による訪問の際、市職員の課長級の管理職で占める女性の比率というのを伝えているという文言がありました。意見の上段の中小・小規模企業の取組を促進されたいというところに寄与するののかという疑問があります。そういう意味で、規模にふさわしい情報をお願いしたわけです。

先進事例もそうですが、それにふさわしい訪問企業を選定し、ふさわしい情報提供をというように書いた方がいいと思いました。

<事務局> 必ずしも、管理職の女性比率を伝えることがすべてではなく、各企業に合わせて、お知らせする内容も変えていくということが必要という意味で修正します。

議長 お願いします。ほかはいかがでしょう。

佐藤委員 17番の2段落目ですが、私が書いた意図と少し違っていると思います。名称変更については、参加者獲得のため取り組みやすいイメージ作りをするとともに、最終目的をはっきりさせるような名称を考えてほしいということを伝えたいです。

名称変更と、最終目的をはっきりさせるっていうのが、並列になってしまっているため、表現を工夫していただけたらなと思います。

稲垣委員 同じところについて、参加者獲得という言葉が、表現が強い気がします。参加者の増加のためとか、参加者を増やすためでもいいのかなと思います。

佐藤委員 参加者増加のため、取り組みやすいイメージづくりをするのとともにとかですかね。

最終目的も少し強いので、目的をはっきりさせるような名称の変更を努めてほしいとか、表現は考えてみてください。

議長 ありがとうございます。事務局よろしいですか。

<事務局> はい。

議長 ほかはよろしいですか？

それでは続いて5ページ目に移ります。事業番号22から27までです。

議長 簡単のところでは、23番の上から2行目の「女性委員比率が増えたことは評価しますが」とありますが、これは「するが」で文体を統一してください。

前山委員 同様に23番で、佐藤委員と私の女性比率を少なくとも30%まで引き上げるといふ御意見ですが、30%という意見を入れることは余り好ましくありませんでしょうか。

<事務局> そのようなことはございません。

前山委員 30%になってほしいので、「比率が30%になるよう」と入れていただければよいと思いました。

議長 2～3行目辺りに30%を入れてください。
そのほかはいかがでしょう。

稲垣委員 22番の一番上の最初です。「予算要求を行われたい」という意見について、予算のことまで言っているのかなと思いました。積極的な取組を進められたいとかならいいと思うのですが。

佐藤委員 それについては私が書いたのですが、取組状況で財源の確保が困難と、課が書いてきているので、それに対する意見として書きました。

議長 事務局はいかがですか。

<事務局> 事務局としても、佐藤委員と同様、財源確保と記載があったため記載した次第です。

<事務局> 今回の予算の状況では、前年と同様に、予算を確保するのが非常に難しい状況が続いています。変更するのであれば、その中で何か工夫できることを考えて取り組まれない等、事務局中でも悩ましいところでした。

稲垣委員 どの課もこの財源確保は難しい中で、いろいろ工夫するしかないというところですかね。

議長 では、事務局の方で再検討をお願いします。

<事務局> はい。

議長 ほかがいかがでしょう。

牧田委員 25番です。地方公共団体として、「定めている」は「求められている」にしてはどうでしょうか。

議長 「求められている」に変更をお願いします。

議長 ほかがよろしいですか。
では、よろしければ、次に進みます。6ページに移ります。27番から32番になります。

前山委員 27番です。冒頭に「女性課長級職員が誕生したことを評価する」とありますが、ここは「喜ばしい」の方がよいと思います。

前山委員 29番です。下から4行目、5行目辺りですが、「一方通行であり、また研修者間の意見交換もないため」の後です。ここに、「理解度を深める確認テストを設けたり、従来の研修を復活させたりなど、広く深く職員に」というように、続けた方が読みやすいのではないかなと思いました。

議長 ほかはよろしいでしょうか。

前山委員 32番、下から3、4行目の最後です。「重要な取組が実施できていることを評価するとともに」というところですが、「評価」は不要であると思います。数値が上がっているので、ここは「重要な取組であり、引き続き」で良いのではないのでしょうか。下から3つ目を削除でいかかでしょうか。

議長 よろしいですかね。
ほかにはいかがですか。ないようでしたら、続いて7ページに移ります。33番から38番のところです。

前山委員 34番です。下から3行目のところで、「今後も事業の存続が」というところで、その下に「これからも各部門」と「今後」と「これから」が重複しているので「これから」を省いていただければと思います。

議長 はい。ほかはよろしいですか。
では8ページに移ります。39番から47番まででお願いいたします。

前山委員 40番です。带状疱疹のことにについて意見を申し上げましたが、ここに書いていません。女性の発症リスクが高いというのを入れていただくと、男女共同参画の視点に入ってくるのかと思いました。

<事務局> では、調べた上で追加を検討します。

稲垣委員 带状疱疹ワクチンについては、四日市市や名古屋市は半額助成があります。津市は市議会で取り上げられていましたが、今年度からやっと65歳以上に対する助成が始まりました。元々高額なワクチンなので、若い世代にも助成してほしいです。ただ、これは男女共同参画に関係ない可能性があります。

前山委員 今、インターネットで見ると女性の罹患が多いようです。ただ、80歳以上だと男性が高いって書いてありますね。

笠井委員 高齢という意味では、そもそも年齢が高いと、男性より女性の人口、つまり分母が多いからという可能性がありませんか。

議長 津市内の状況等を確認し、再検討してみてください。

小田委員 私の周辺では、年齢によって男女差があるような気がします。

稲垣委員 若い世代に対するワクチン助成もして欲しいです。

議長 とりあえず女性において確認してください。

それ以外のところはいかがですか。

稲垣委員 42の2行目ですが地域密着型サービスの応募がないことについて、「状況の打破」は、表現が厳しいと思います。ないという報告だけでは駄目だとは思いますが。

議長 なるほど、そうですね。
ほかのところは何かありますでしょうか。

前山委員 47番で質問ですが、最後から2つ目の「情報が目に触れ、行動を起こさせるようなシステムを構築されたい」ようですが、行動を起こすとはどういう方法でしょうか。被害に遭っているという意味ですかね。

佐藤委員 そうですね。

議長 もう少し分かりやすくしますか？

佐藤委員 相談につなげるとか。

稲垣委員 通報するとかそういうことですかね。

議長 通報したり、相談したりとかですかね。

前山委員 例えば、その文章で、女性に対する暴力などの情報がと、そこで情報が入ってきて、被害や加害に気付いてない人、関心がない人にも届き、通報などの行動につながるように発信方法を検討されたいという方がわかりやすいと思います。

佐藤委員 通報だと部外者ですので、相談や通報と入れたいです。

議長 はい。ではそのようにいたします。さて、それ以外のところではいかがでしょうか。
ないようでしたら、続きまして9ページに移ります。9ページは48番から53番となっています。それについては先ほどありました49番ですね。改めて変更していますので、注視してください。もちろん、それ以外のところについてもお願いいたします。

議長 まず、文体の問題ですが、49番の上から3行目注目「しました」を「した」にしてください。その次の50番のところ、「推察します」が、「した」、「期待します」も「した」。推察「する」方がいいですかね。その後は、できれば「期待したい」ですかね。

稲垣委員 51番4行目です。「お金や時間を割けない事業所にさまざまな事例をヒントとして持っていけるよう」とありますが、持っていけるようというよりは、事例を案内できるようなとか、事例を周知できるようなどに変更した方がよいと思います。でも、男女共同参画室はどこから情報取ってくるのでしょうかね。

議長 佐藤さん、「お願いします」は事務局の方への依頼という意味ですか。

佐藤委員 そうですね。情報収集に努められたいという意味です。

稲垣委員 参考となるようなということですよ。いろんなところから情報を取得し、それを提案して、だと思うので、少し文章を変えてもいいかと思えます。

議長 では、ここの内容を改めてください。

議長 あと、「セクシュアルハラスメント」のところは「セクシュアル・ハラスメント」ではありませんかね。

<事務局> 確認します。ほかの部分も確認します。

議長 あと52番の3行目ですが、「対応がなかったことに安心した」と私の意見のままです。で、「なかったことは良かったが、」にしてください。

前山委員 次のページの53番ですが、各校の個々の学校の相談窓口、相談体制の実態把握がされているのかについて気になります。ここのところが提言に入っていないみたいなのですが、そこは把握していただいた方がいいかなと思うので、入れていただくことはできますか。
相談窓口や相談体制の実態把握、そして必要に応じて、その指導・支援を行っていただきたいです。

稲垣委員 同じところですが、セクシュアルな部分にだいぶ偏ってしまっています。パワハラ、マタハラなどあると思うので、トータルとして「ハラスメントが」という意見にした方がいいのではないかと思います。
特に、パワハラは表に出にくいので、相談しやすい環境やデータがどういものがあつたのかを把握し、そういうトラブルに対して未然に防ぐという動きにつながっていく方が良くと思います。

議長 はい、ありがとうございます。
では、残りの事項は次回としたいと思います。また、今、検討していただいたところにつきましても、もう一度振り返って何かありましたら次回にお願いします。

議長 では続きまして事項の2、令和8年度実施予定の市民意識調査・事業所調査についてです。事務局、説明をお願いします。

<事務局> 市民意識調査事業所調査につきましては、津市男女共同参画基本計画策定の前年、過去でいきますと、平成19年度、23年度、28年度、令和3年度に実施しております。
そのため次期計画策定の前年度となる令和8年度に調査を実施する予定です。
初めての方もみえますので、法的根拠を参考までにお知らせします。前回お配りしました津市男女共同参画推進条例の8条の第3項において、「市長は基本計画策定に当たっては、住民等及び事業者の意見を反映することに努めなければならない」とされ、同条第4項において「市長は、第14条に規定する津市男女共同参画審議会の意見を聞いて、基本計画を策定しなければならない」とされています。

このことから、市民と事業所に対してアンケートを実施し、その傾向を把握した上で、審議会の皆様の御意見をいただきながら、令和9年度に第5次の計画策定に取り組む必要があります。

なお、スケジュールは、前回お知らせしましたとおり、令和8年度の9月1日頃を目途に調査票を発送する予定です。そのため、今年度において、調査項目の精査を、極力完成まで実施していきたいと考えておりますので、本日は資料を配布いたします。

まず、令和3年度の調査結果報告書の冊子を配布させていただきました。また、8月にインターンシップの人たちが来てもらいましたので、資料2・3の平成28年度と令和3年度の調査項目を比較できる表を作成してもらいました。

見方の説明として、基本的には、問いに対して各項目がその下に列をずらして配置しています。番号が違って同じ内容についてはそのまま同じ行に記載しています。令和3年度で新たに追加した項目は、平成28年度が空欄、逆に、平成28年度の方に載っていて令和3年度に空欄のものは削除されたものです。そのため、平成28年度と令和3年度において追加されたもの、または削除されたものをご覧いただく参考にしていただければと思います。

また、検討いただく際は、事務局で令和3年度の調査表をたたき台に、案の方を御提示させていただきたいと思っております。

事前の注意点をお知らせします。人がアンケートに答える際、一般的には20問程度、最大でも20分程度とされております。また、事務局側としても、質問の増加が著しい場合、送付枚数が増え、郵送料が増加する等の問題もございます。そのため、設問の増加は想定せず、基本的には追加したら何かは削除というようなイメージでお願いします。

また、資料4で、最近の国や県で実施した調査票を参考添付させていただきました。例えば、2番の三重県の県民意識調査で、287ページ問11「あなたの家庭での家事や育児等について現在の役割分担となった理由」を聞いています。また、事業所調査では、3女性活躍に関する調査報告書の13ページには、賃金の格差について設問として聞いています。こちらも参考にさせていただきながら、次回から具体的に話し合いの方を実施していきたいと思っております。次回から御検討をよろしくお願いいたします。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。結構な分量になりましたね。何かざっと見て質問がありましたら。

前山委員 次回の審議会の前に、案を送っていただいて、それと両方見るということですね。承知しました。

稲垣委員 前回のアンケート調査結果報告時にも言ったと思いますが、市民の方などは、何かしら助けてもらえるかもと希望を持ってアンケートに答える方もみえると思います。そのため、データを取って満足して終わるっていうようなアンケートがよくありますが、答えてくださった人に対して、市の動きとして何かを変えていかなければと思います。意見を出したのに何も変わらないと思われてはいけませんので。毎回、調査で同じ質問を出し、回答から「良くなった」で満足するだけの調査ではあってほしくないです。

せっかく苦労してとったデータの結果は、答えてくださった方々に、良い方に向かうものであってほしいと思います。

笠井委員 アンケートの答え方は紙のみですか。例えば、二次元コードがついて、そ

こちらからスマホで答えができたなら楽かなと思いますが。

<事務局> 送付はすべて郵送で、回答は、紙で返送とインターネットの両方を検討しています。

議長 三重県の意識調査報告書の中で、インターネット回収と記載がありますが、それはそういうことを指していますか。

<事務局> はい。同様にしたいと考えています。
回答が簡易になるというメリットはありますが、アンケート調査に関する本を読んだところ、インターネット回答にしたから回答率が上がるというものではないという注意点がありました。

議長 一般的には、若い人の回収率が悪いんですよね。

<事務局> そうです。

前山委員 あと、インターネット回答の場合、集計がかなり楽になりますね。

稲垣委員 ただし、インターネット回答は注意が必要です。以前、仕事でアンケートを取る際、二次元コードを利用したのですが、結局アンケートの回収率が落ちてしまいました。紙の方が、回収率が良かったんです。

笠井委員 回答方法は二次元コードだけですか。

稲垣委員 紙とインターネットの両方でした。恐らく、二次元コードだから、回答は後でいいとなり、後でいいから、家に帰って結局出さないと変わったと思われまして。今回は郵送のため、それはないと思いますが、楽するためだけだと失敗する可能性があるので注意が必要です。

議長 事業所調査も同様に、二次元コード付けてやるということ。

<事務局> はい。

議長 ほかによろしいでしょうか。それでは目途として素案はいつ頃ですか。

<事務局> 9月中旬で予定しております。

議長 ほかになければ、その他に移りたいと思います。
まず、全体を通じての何か、御意見、お考えのことがありましたら伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
では事務局からお願いいたします。

<事務局> はい、事務局からです。
1点目は資料5です。7月より市民部交流連携担当参事が任命されました。第1回会議で資料1-2としてお配りした職員名簿から変更がありますので、お知らせいたします。

2点目はですね、男女共同参画事業のうち、津市男女共同参画フォーラム実行委員会における監査委員につきましては、令和6年度まで東福寺会長と

鵜飼委員にお引き受けいただき、4月に令和6年度の監査が無事に終了しました。ありがとうございました。令和7年度におきましては、東福寺会長と稲垣委員にお引き受けいただいておりますので、御報告させていただきます。

また第3回・第4回の審議会の日程ですが、9月24日の水曜日の午後1時半からと第4回審議会を10月29日の水曜日、同じく午後1時半からの開催をお願いできればと考えております。可能でありましたらこの場で日程の調整をしていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

議長

いかがでしょうか、この9月24日と10月29日、都合が悪い方いらっしゃいますでしょうか。

ほかはよろしいですか。ではこの2日とさせていただきます。

それでは以上で本日の議事は終了いたしました。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして令和7年第2回津市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。